

佐賀県告示第345号

新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第7号の規定による指定地方公共機関の指定（平成26年佐賀県告示第40号）の一部を次のように改正する。

平成26年9月5日

佐賀県知事 古 川 康

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
1 指定地方公共機関 国立大学法人佐賀大学（佐賀大学医学部附属病院） <u>社団法人全国社会保険協会連合会（佐賀社会保険病院）</u> 社会福祉法人恩賜財団済生会（済生会唐津病院） 略	1 指定地方公共機関 国立大学法人佐賀大学（佐賀大学医学部附属病院） 社会福祉法人恩賜財団済生会（済生会唐津病院） 略
2 略	2 略